

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	愛隣デイサービスセンター／重症心身障がい者通所「シサム」／障がい児・者ホームヘルプ事業「ゆうりん」／京都市南部障がい者地域生活支援センター「あいりん」／愛隣グループホーム	施設種別	生活介護、障がい者地域生活支援センター、居宅介護事業所、指定特定・指定一般相談支援事業所、指定障害児相談支援事業所、共同生活援助
評価機関名	一般財団法人社会的認証開発推進機構		

令和 7 年 6 月 1 0 日

総 評

愛隣デイサービスセンターは、伏見区向島において社会福祉法人イエス団（神戸市）が運営する、合同福祉センターとしての機能を備えた施設です。1970年代の向島ニュータウン開発に伴う福祉ニーズの高まりを受けて、79年「愛隣館研修センター」が建設され、93年に「愛隣デイサービスセンター」がスタートしました。2021年に建替された回廊型の建物の中では、幼稚園や保育園とともに、今回の評価対象である、愛隣デイサービスセンター、重症心身障がい者通所「シサム」／障がい児・者ホームヘルプ事業「ゆうりん」／京都市南部障がい者地域生活支援センター「あいりん」、愛隣グループホーム（本部）が一体感をもって配置されています。「隣人を自分のように愛しなさい」というルカ福音書の一節からとられた「愛隣」という言葉どおりに、自分たちの隣にいる人々が差別や障がいの有無で排除されることがないように、「その人らしく生きる」インクルーシブ社会の実現のために、キリスト教精神に貫かれた理念のもと、活動に取り組まれています。

本法人の基本理念は、法人の礎を築いた世界的に有名な社会活動家・賀川豊彦の精神を引き継ぐ「イエス団憲章」に表わされ、賀川の社会活動開始100年を記念して、時代を反映した「ミッションステートメント2009」が制定されています。「いのちが大切にされる社会をつくりだす、隣り人と共に生きる社会をつくりだす、違いを認め合える社会をつくりだす、自然が大切にされる社会をつくりだす、平和をつくりだす」が掲げられ、事業所の行動規範となる「愛隣館私たちの宣言」では、職員全員が作成に関わり、使命、方針、職員倫理など、原点である福祉活動から社会課題への解決に向けた活動に至るまでの幅広い方針が網羅されています。

障がいある本人の生きる権利を尊重する支援姿勢が明確に示される中、利用者の声や想いを聴く時間「かたらい」を設けて、単に日常生活の能力を上げるという考えによらず、利用者の持つ能力や想いに職員が気付く機会を大切にし、本人の望む支援に近づくことに注力されています。

超高齢化社会の進展によって、地域においても重度の身体障害や医療的ケアが必要な利用者が増加していることから、看護師の常駐や年に2回の医療的ケア学習会や喀痰吸引第3号研修の受講、個別ケースの会議等での検討など、医療的ケアの支援の質を上げる取組みがなされています。

	当事業所は地域社会における様々な福祉課題に向き合い、地域の各団体や住民との連携、ネットワーク化において重要な役割を担っています。地域住民や関係機関との協力のもと、地域交流やまちづくり活動等に積極的に取り組まれています。ホームページの冒頭に示された「性別や人種・国籍の違い、障がいの有無などによって、疎外されたり、排除されたりすることがなく、互いを認め合い、ともに歩むことのできる社会の実現をめざします」を日々実践される事業所として、今後も地域福祉を推進・牽引する活躍が期待されます。
特に良かった点(※)	Ⅱ－４ 地域との交流、地域貢献 法人の基本理念から「ミッションステートメント２００９」「愛隣館私たちの宣言」に至る地域貢献への姿勢が事業計画に落とし込まれ、地域で共に生きることへの活動理念を実践されています。「向島暮らしあんしんネットワーク」や「二ノ丸学区社会福祉協議会」の立ち上げに積極的に関わってきた実績をはじめ、京都市南部圏域のモデル事業「地域生活支援拠点等」の意見交換会「みんなで考えよう これからの暮らし」の開催、朝食を食べられない子どものための「こども朝食堂」「向島まつり」「向島につこりフェスティバル（愛隣館）」「こどもおとな食堂～ひまわり」「団地カフェ」「みんな食堂」「向島まつり」「向島わいわい元気バザール」などの制度の枠を超えた地域課題に対する取り組みを通じて、職員や利用者が地域の様々な活動に参加し、地域の人々との交流を推進されています。また、京都で初めて公営住宅を福祉転用したグループホームの開設をはじめ、各種団体や地域住民との多彩な連携・協働を通じて多世代・多文化の住民が共生する住みよい地域社会、インクルーシブ社会への発展の原動力となっていることは高く評価できます。 Ⅲ－１－（３）障害のある本人のニーズの充足に努めている。 「愛隣館 私たちの宣言」や「支援者としての心得」の内容に則り、障がいのある本人を尊重した福祉サービスの提供が行われていることが確認できます。日々の連絡帳における双方向の意思疎通はもとより、活動プログラムや給食に関するアンケートを実施しているほか、個別の課題については部署会議などで検討がなされ、半期に一度の個別支援計画見直しやモニタリング時に本人や家族からの意見を丁寧に聞いている姿勢が伺われます。また、月に一度、落ち着いた環境と時間帯に配慮した上で利用者の思いを汲み取り、権利擁護に関する学び合いの機会として「かたらい」を設けています。コミュニケーション支援を適切に行いながら利用者の意見を傾聴し、障がいのある本人を尊重し、本人本位の福祉サービスの支援につながる一連の取り組みは高く評価できます。

特に改善が 望まれる点(※)	Ⅱ－３－（１）運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 運営の透明性の確保への取組みについては、「資金収支計算書」「資金収支内訳表」「事業活動計算書」「事業活動内訳表」「貸借対照表」「貸借対照内訳表」「財産目録」が、福祉情報ポータルサイト「WAMNET」の「社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム」から確認することができます。しかしながら、第三者評価の評価基準に示す「予算」「事業報告」がホームページ等からは確認できませんでした。福祉事業所の事業や財務等に関する情報を公開することの重要性については、透明性の確保の観点から年々高まっています。福祉サービスを実施する主体として経営の透明性を図る取組みの一環として、「予算」「事業報告」の情報開示についての検討が期待されます。 Ⅲ－１－（５）安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。 地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して災害時における安全確保のための対策として、当事業所においては、障害のある本人の安全を確保するとともに福祉サービスを継続するための実効性の高い取組みがみられます。食料や備品などの備蓄を整備するなど施設利用者・職員の人数に応じた備蓄リストについては作成されていますが、年１～２回の在庫確認においての消費期限・使用期限の確認や入れ替えに伴うリストの更新が行われていません。入所者の安全確保や生活の継続を目的として、自然災害時の備蓄品の整備は極めて重要です。災害時における福祉サービスの継続の観点から、災害等に備えた事前の備蓄品のリスト整備・更新を通して、災害時に有効に機能する体制作りに取り組まれることが望まれます。
---------------------------	---

※それぞれ内容を３点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念、基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	A	A
[自由記述欄]					
I-1-(1) 法人理念は、法人ホームページ及び事業所ホームページ、パンフレットに掲載されている他、事業所の各フロアにも掲示されている。また、法人理念を基にした「ミッションステートメント2009」が策定されているほか、職員全員で作成された行動規範となる「愛隣館 私たちの宣言」が事業所の方針として明文化されており、職員への周知及び定着が図られている状況を聞き取ることができた。障がいのある本人や家族等に対しては、行事や集まりの機会を捉えて、「ミッションステートメント2009」や「愛隣館研修センターニュース」の配布を行い、法人理念や施設のあり方を所長から伝えていることが聞き取れた。					

評価分類	評価項目	通番	評 価 細 目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 法人として事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	B	A
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	A	A
【自由記述欄】					
I-2-(1)事業所の管理者、主任、施設長が参加する経営会議において、継続した支援の提供に向けた仕組みの構築に向けて、データや数字を用いて検討がなされている。利用者ニーズをコストに関わらず応えるよう努めていることが聞き取れ、また二ノ丸学区社会福祉協議会、京都市南部障害者地域自立支援協議会などの関係機関と連携して情報を取得し、経営環境の把握・分析が行われていることを経営会議議事録から確認した。中長期のビジョンを明確にした「イエス団112年目からの挑戦～2040年を目指して～ 2021年度～2025年度」に情報やデータを集約、反映されていることが確認できたため、通番2は自己評価BをAとした。経営課題の明確化と改善に向けた取り組みは、法人の理事会（年8回）、経営会議、全体会議等を通じて行われており、議事録をデータ保存し、メーリングリストで回覧していることを「イエス団事業報告」と聞き取りから確認した。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 法人として中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	B	A
		5	② 中・長期のビジョンを踏まえた単年度の計画が策定されている。	A	A
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	B	A
		7	② 事業計画は、障害のある本人等に周知され、理解を促している。	B	B
[自由記述欄]					
I-3-(1) 中長期計画は、法人理念に基づいて、職員の意見を集約し策定されていることが「イエス団112年目からの挑戦～2040年を目指して～2021年度～2025年度」から確認できた。中長期計画を基に単年度の取組目標が策定され、半期で振り返りが行われ、必要な修正がされていることを「イエス団事業計画」と「2023年度振り返り集 2024年3月28日年度末研修資料」で確認した。 I-3-(2) 事業計画の策定と見直しについて、事業計画をもとにした取組目標に沿って実施、振り返り、見直しを各委員会で行う体制が整えられていることが「2023年度振り返り集 2024年3月28日年度末研修資料」で確認できたため、通番6は自己評価BをAとした。事業計画の障害のある本人等への周知については、障害のある本人や家族の思いを反映させるために、モニタリングや個別支援計画見直し時期に意見交換を行い、行事予定を渡して希望を聞いたり、「愛隣館センターニュース」を配布していること等が聞き取れた。また、お出かけ、旅行、給食についての利用者アンケートを実施していることが聞き取れたが、計画内容を本人へ伝える取り組みについては課題となっている。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	①	福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	A	A
		9	②	評価結果に基づき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	A	A
[自由記述欄]						
I-4-(1) 福祉サービスの質の向上に向けた取組については、職員会議の拡大版である年5回の定例会、月1回の全体会議、各部署会議、部署を超えた各種委員会 で人材育成、苦情解決やリスクマネジメント、インクルーシブ社会の実現への取組み、虐待防止等について話し合いと必要な研修が行われ、半期ごとに振り返りが行われていることと併せて、グループホーム運営支援会議（月2回）においては、現状とよりよい支援や支援体制について検討がされていることを聞き取った。職員自身の質の向上への取組みとしては、スタッフ自身が作成する自分自身への個別支援計画「Happy Enjoy Plan（HEP）」を活用して、個人の課題を整理し改善策を検討して次の計画や目標につなげていること、前回の評価結果を職員と共有し、年度の取組目標を職員からボトムアップで出し実施につなげるなど、福祉サービスの質の向上への取組みが組織的に行われていることが確認できた。						

Ⅱ 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ	Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	A	A
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	B	B
	Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組にリーダーシップを発揮している。	A	A
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組にリーダーシップを発揮している。	A	A

[自由記述欄]

Ⅱ-1-(1) 管理者の役割と責任、事業所の経営・管理に関する方針と取組について、「愛隣館センターニュース」で発行責任者の館長（所長）から表明がなされ、全体会議でも共有が図られている。職務分掌については、事業所並びにグループホームの各役割について資料が作成されている。有事（災害）における管理者の役割と責任及び不在時の権限委任についても、「感染症発生時における業務継続計画」「自然災害発生時における業務継続計画」が作成され、周知されていることを資料と聞き取りから確認した。遵守すべき法令等の理解について、施設長は施設長研修や虐待防止研修など、法人および外部の研修に参加したのち、事業所内の会議や委員会で周知するなどの取組は行っているが、法令等をリスト化したものは確認できなかった。

Ⅱ-1-(2) 福祉サービスの質の向上のために、施設長のリーダーシップのもと各会議や委員会で現状分析や課題の把握、改善が行われていることを「全体会議会議録」、「虐待防止委員会会議録」で確認した。人材確保・育成・配置、苦情解決など人材と運営に関しては、職員の意見を聞き取り、愛育会議が中心となり検討を進め、経営会議、全部署会議で共有し、契約する社会保険労務士の助言を取り入れていること等を会議録と聞き取りから確認した。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-2 福祉人材の確保・養成	Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	B	A
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	A	A
	Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	A	A

[自由記述欄]

Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・定着に関する取組については、「人材育成計画2024」や「2024年度新規職員育成計画」、「キャリアパス2024」が策定されており、愛育委員会で人材育成について毎月話し合う時間が設けられている。また、職員自身が作成する自分自身の個別支援計画「Happy Enjoy Plan (HEP)」を通じた人材育成の取組みや、法人内部・外部の具体的な研修計画が策定され、実施されていることを確認した。福祉人材育成認証制度など、外部の評価を取り入れながら、独自の人材育成体制構築が進められている。重度訪問介護従事者養成研修、ガイドヘルパー養成研修などを実施し、人材確保に努めていることや、ヘルパーミーティングや振り返りシートを活用して人材確保・育成に取り組んでいる実態も聞き取ることができたため、通番14は自己評価BをAとした。総合的な人事管理については、法人理念や施設独自の理念に基づいた「愛隣館自己評価シート」と「キャリアパス2024」があり、期待する職員像が「愛隣館私たちの宣言」や「支援者としての心得」において明確化され、それらに基づく評価や改善、職員自らが将来の姿を描くことができるような仕組みづくりがなされている。就業規則には人事基準が定められ、給与規程や退職金規定など、必要な規程類の整備もなされている。

Ⅱ-2-(2) 働きやすい職場づくりについては、希望部署の確認や雇用環境について所長と話し合う機会が設けられ、半期ごとの振り返りを実施している。年次有給休暇や時間外労働のデータを基に、翌月の勤務体制を調整するなどの取組を「有給休暇消化表」と「愛育委員会会議録」で確認したほか、年1回ストレスチェックの実施と産業医との面談、意見質問シートの実施など、安心して働くことのできる職場をめざした取組と、ワーク・ライフ・バランスへの配慮が行われている具体例を聞き取った。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-2 福祉人材の確保・養成	Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	A	A
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	A	A
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	B	A
	Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	A	A

[自由記述欄]

Ⅱ-2-(3)職員一人ひとりの育成については、職員自身が作成する自分自身の個別支援計画「Happy Enjoy Plan」の作成や「愛隣館 新自己評価シート」を用いたチェック、それらを基にした所長または管理者との振り返りを、半期ごとに行っている。職員の教育・研修については「人材育成計画2024」が策定されており、期待する職員像は「愛隣館私たちの宣言」や「支援者としての心得」に、求められる専門技術や専門資格は「キャリアパス2024」に明示されている。教育・研修の機会については、法人として計画・管理を行い、支援などに必要な資格取得状況を把握した上で年度初めに愛育委員会で研修計画を作成し、研修案内を掲示したり受講を促している。職員は「Happy Enjoy Plan」に、参加を希望する外部研修を記載し、全体会議や朝ミーティングで研修報告を実施していることから、通番19は自己評価BをAとした。参加状況についてはやや職員間のバラツキが認められるため、今後の改善課題と認識されている。

Ⅱ-2-(4)実習生等に関わる体制整備については、実習委員会を設置し、受け入れマニュアルの作成を行い、基本姿勢の明文化とマニュアル整備、受け入れプログラムが整備されている。学校側との連携や実習指導者に対しての研修受講も行われていることを聞き取った。

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
Ⅱ-3 運営の透明性の確保	Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	A	B
		22	②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	A	B

〔自由記述欄〕

Ⅱ-3-(1)運営の透明性確保のための情報公開については、社会福祉法人イエス団の法人ホームページに定款が掲載され、「現況報告書」や「決算報告」については、福祉情報ポータルサイト「WAM NET」の「社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム」で公開されていることが確認できた。苦情・相談の体制や内容については、法人ホームページで公表され、第三者評価の受審結果は京都介護・福祉サービス第三者評価Webサイトで公開されている。地域に向けて、「愛隣館センターニュース」を年3回発行し、向島ニュータウン内の約7,000戸に配布されている。一方、「事業計画」「予算」「事業報告」については、公開が確認ができなかったため、通番21は自己評価AをBとした。公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組みは、法人として監査法人と契約し、公認会計士による外部監査が実施されていることを、「経営会議議案書」や法人ホームページの「独立監査人の監査報告書」により確認した。当事業所の会計管理については会計事務所との契約がなされている。事業に関しての外部の専門家による助言・指導等は実施されておらず、通番22は自己評価AをBとした。

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献	Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	①	障害のある本人と地域との交流を広げるための取組を行っている。	A	A
		24	②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	C	B
	Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	①	福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	B	A
	Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	①	福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	A	A
		27	②	地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	A	A

〔自由記述欄〕

Ⅱ-4-(1)障害のある本人と地域との交流については、中期計画と事業計画の中で基本的な考え方が明示されており、民生児童委員協議会、学区社会福祉協議会、学区自主防災会、近隣関係機関と共催することで、地域の障害のある方々と住民同士が顔と名前を覚えてもらえる関係をめざしている。また、地域のイベントに利用者と職員が参加していることを「こどもおとな食堂ひまわり」や「団体カフェ」、「みんな食堂」、「向島まつり」や、NPO法人向島駅前まちづくり協議会との共催で「わいわい元気バザール」開催などの事例から聞き取ることができた。中学生のチャレンジ体験をはじめ、ボランティアの受入れを実施しているが、受け入れに関する基本姿勢の明文化がなされておらず、マニュアル整備の状況も確認できなかった。しかし、ボランティアに対する障害のある本人との交流を図るための取組みについては、「支援者としての心得」をもとに職員がオリエンテーションで説明していることが聞き取れたため、通番24は自己評価CをBとした。

Ⅱ-4-(2)必要な社会的資源の明示と関係機関との連携については、地域の福祉課題の情報共有を行う「向島あんしんネットワーク」や「二ノ丸学区社会福祉協議会」の立ち上げと参加（役員としての参画、隔月の会議参加やイベントへの参加など）を会議録と聞き取りから確認したほか、社会資源のリストが「連絡先一覧」として作成され、事務所に備えられていることが確認できたため、通番25は自己評価BをA評価とした。

Ⅱ-4-(3)福祉施設の有する機能の地域への還元については、福祉避難所の協定を京都市と締結していることや、地域の自主防災会への参加、避難訓練に事業所として協力したり利用者に参加していることを聞き取った。また、向島ニュータウン在住の中国帰国者の方々が集う場所（厨房を利用して料理を愉しむ等）を提供したり、向島防災ワーキンググループの事務局を担当していること、様々な地域の福祉課題に関してシンポジウムや映画上映などを定期的に行っていることを聞き取りとイベントチラシで確認した。地域の福祉ニーズに基づく公益的な活動については、所長が民生児童委員協議会会長や二ノ丸学区社会福祉協議会の役員、向島地域交流スペース運営委員会会長を担い、管理者も自主防災会役員を担っている。また、「向島ニュータウンまちづくりビジョン推進会議」への参画や防災・暮らし安全等のネットワーク会議への参加、こどもおとな食堂「ひまわり」を地域住民や地域の関係団体とともに設立・運営しているなど多くの地域貢献事例を聞き取った。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 本人本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 障害のある本人を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 障害のある本人を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	A	A
		29	② 障害のある本人のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	C	A
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	B	A
		31	② 福祉サービスの開始・変更にあたり障害のある本人（家族・成年後見人等含む）にわかりやすく説明している。	B	A
		32	③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	B	A

[自由記述欄]

Ⅲ-1-(1)リニューアルされたホームページや施設パンフレット、機関誌である「愛隣館研修センターニュース」を閲覧し、ルビが振られて見やすい紙面であることが確認できた。また、支援学校における福祉事業者説明会に参加したり、地域向けの広報誌にも施設紹介としてされていることを聞き取りし、地域社会に向けて積極的な情報発信がなされていることが確認できた。プライバシー保護や権利擁護に関しては、法人の個人情報保護方針に基づいた対応が行われ、外部の専門家を招いての研修の実施、プライバシーを含む個人情報等の取扱いに関しては本人（家族）同意を書面で得ている。また、建物建替に際しは、ユニバーサルトイレ、おむつ交換室、個人対応のための個室などをプライバシー保護の観点から設置している。障害のある人が地域で自立した生活を営むために支援するための計画相談の実施については、ケース会議および年度末の職員研修の議事録から確認した。サービス移行についてはモニタリング表に引き継ぎの項目等が記載されている事を確認した。また、利用者の個別支援計画書「Happy Enjoy Plan (HEP)」の作成を通じて、利用者本位の視点に立ったサービス提供体制が構築・整備されていることも確認できた。

@

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 本人本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(3) 障害のある本人のニーズの充足に努めている。	33	① 障害のある本人のニーズの充足に向けた取組及び相談や意見を述べやすい環境を整備している。	B	B
	Ⅲ-1-(4) 障害のある本人が意見等を述べやすい体制が確保されている。	34	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	B	A
		35	② 障害のある本人からの相談や意見に対して把握する仕組みがあり、組織的かつ迅速に対応している。	B	A
	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	A	A
		37	② 感染症の予防や発生時における障害のある本人の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	A	A
		38	③ 災害時における障害のある本人の安全確保のための取組を組織的に行っている。	B	B

[自由記述欄]

Ⅲ-1-(3)(4)月一回、利用者の要望や意見、提案、苦情といった利用者の声を落ち着いた環境で聞き取る「かたらい」という場を設けており、本人の意思確認の機会として機能しているとの説明を受けた。「かたらい」現場における意見の聴取状況が分かるホワイトボードの写真や「利用者連絡帳」「意見質問シート」「苦情マニュアル」「事故・苦情報告書」「ひやりはっと委員会議事録」を閲覧・確認し、苦情解決の仕組みが機能していることが確認できた。ただし、苦情記入カードやアンケートは特に設けていないこともあり、評価基準では日常的に接する職員以外に相談窓口を設置することが求められており、直接相談しにくい内容の相談等への受取手段についての検討が望まれる。

Ⅲ-1-(5)ひやりはっと委員会の議事録や各種会議録からリスク事案に関しての対策や意見交換、改善提案等が読み取れ、施設の安定維持のためのリスクマネジメント体制が構築がされていることが確認できた。BCP計画が作成され、感染症マニュアル等が作成され各部署で共有し職員間で話し合いの機会を設けていることを聞き取れた。また、利用者との手遊びを通じて手洗いの励行を促し、感染症予防にかかる張り紙を掲示されていることが確認できた。嘔吐処理BOXの中身を定期的に確認・更新していることや車内用嘔吐処理Bagも導入し、予防接種などの希望に応じてヘルパー支援体制を整え協力医療機関へ同行し接種する等の配慮がなされていることが聞き取れた。通番38に関しては、愛隣防災委員会が設置され、個人ファイル「わたしの避難計画」で具体的な安否確認の方法が確立されていた。しかし、備蓄リストの更新ができておらず、今後、整備予定であることが聞き取れたためB評価とした。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの一定の水準を確保するための実施方法が確立している。	39	① 提供する福祉サービスについて一定の水準を確保するための実施方法が文書化され福祉サービスが提供されるとともに見直しをする仕組みが確立している。	B	B
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	40	① アセスメントに基づく個別支援計画等を適切に策定している。	A	A
		41	② 定期的に個別支援計画に基づく評価・見直しを行っている。	A	A
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	42	① 障害のある本人に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	B	A
		43	② 障害のある本人に関する記録の管理体制が確立している。	B	A

[自由記述欄]

Ⅲ-2-(1) 福祉サービスの一定の水準を確保するための取組みとして、運営支援会議や各種委員会における議事録、職員の行動規範となる「支援者の心得」、職員用の「新自己評価シート」「職員用個別支援計画(Happy Enjoy Plan (HEP))」から、職員の個別指導や本人との話し合いによる育成計画等が確認できた。また、相談支援事業の個別ファイル等をはじめ、アセスメントシート、ニーズ支援シート、モニタリング表(中間振り返り)、個別支援計画、それらの関連会議議事録をすべて閲覧・確認できた。一定の水準を確保するための実施方法の文書化については、職員が理解できるように会議や委員会の役割について工夫されているが、共通の業務マニュアルや業務手順等については確認できなかった。福祉サービス実施時の留意点や障害のある本人への業務手順等、実施する福祉サービス全般が、サービス提供にかかる一連のプロセスにおいて、当施設が設置する独自の個別支援計画のHEP方式が有効に機能しており、一定水準を確保するためのPDCAサイクルを機能させるコアシステムとなっている。個別支援計画HEPが職員間で共有され検討されることで、施設全体の福祉サービスの共通意識を高め、維持・更新される仕組みがあると認められることから、通番42、43については自己評価BをAとした。個人情報管理規程、情報公開開示規定、文書管理規定については、すべて確認することができた。

A 障害のある本人を尊重した日常生活支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 支援の基本理念	A-1-(1) 自立支援	44	① 障害のある本人の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	B	A
	A-1-(2) 権利擁護	45	① 障害のある本人の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	A	A
	A-1-(3) ノーマライゼーションの推進	46	① 誰もが当たり前前に暮らせる社会の実現に向けた取組を行っている。	A	A

[自由記述欄]

A-1-(1) 障害のある本人の自己決定の尊重やエンパワメントの理念に基づく支援、本人の主体性を尊重する支援等については、本人のニーズや障害の状況等を把握する方法として、インシデントプロセスに基づき重度障害がある利用者の思いを汲み取る支援が行われていることをケース記録の確認と聞き取りから確認した。また、給食に関する嗜好調査やプログラムに対する利用者アンケートの実施と定期的な利用者へのヒヤリングにおいて、利用者の希望や要望を聞き取り、本人の自己決定を尊重し自己実現を支援する取組みを積極的に行っている状況が確認できたため自己評価BをA評価とした。

A-1-(2) 虐待防止や権利擁護の仕組みについては、具体的な取組み事例として、利用者の意見や要望を聞き取る機会としての毎月の「かたらい」や、権利侵害の防止等について職員が具体的に検討する機会としての虐待防止委員会の設置や定期的に身体拘束や虐待に特化した内部研修を実施している。また、毎年の外部の虐待防止研修にも職員を順次参加させていることが聞き取ることができた。障がい者の権利条約の絵本を使用したケーススタディやロールプレイの仕組みについての説明を受けたほか、虐待防止委員会議事録も確認することができた。

A-1-(3) 障害のある本人の自己決定を尊重しつつ、多様な方法を用いて、障がいのある本人の思いを聴き取り、希望に沿える取組として、一人暮らしの障がいのある方の社会参加として重要な位置付けになる選挙の投票支援や、障がいのある方と地域住民が出会える場と機会を多数作り積極的に取り組んでいる(こどもおとな食堂ひまわり・みんな食堂・元気バザールにおける地域住民の販売ブース等でのお手伝い)。また、地域で一人暮らしを希望する障害のある本人のニーズにも柔軟に対応しており、ケア会議や全体会議でのケーススタディなどを通じて、課題を検討しながら取り組んでいることが聞き取れた。活動地域交流や地域行事の参加に向けたイベントをチラシを閲覧確認し、取組について具体例の説明を受けた。また、社会参画の一つとして選挙投票の補助支援等の具体例を聞き取った。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 生活支援	A-2-(1) 意思の尊重とコミュニケーション	47	① 障害のある本人（子どもを含む）の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	B	A
		48	② 障害のある本人の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	A	A
		49	③ 障害のある本人の障害の状況に応じた専門的かつ多角的な視点から支援を行っている。	A	A
	A-2-(2) 日常的生活支援及び日中活動支援	50	① 個別支援計画に基づく日常的生活支援及び日中活動の支援を行っている。	A	A
	A-2-(3) 生活環境	51	① 障害のある本人の快適性と安心・安全に配慮した環境が確保されている。	A	A

〔自由記述欄〕

A-2-(1)障がいのある本人の心身の状況に応じたコミュニケーション手段については、コミュニケーションの質を高めるためノンバーバルコミュニケーション（非言語的意思疎通）や、コミュニケーションボード（文字盤）、ホワイトボードの使用により障害特性に応じた適切な意思疎通の手段を用いて、話しをする時間帯、タイミングにも配慮していることが聞き取れた。基本的に能力を高める方向ではなく、事業所の特色として、本人がもつ能力に職員が気づくこと、引き出すこと、その力を使っていくこと、を重視している。また、利用者の個別支援計画HEP作成時には、本人も参加し作成しており、年度末職員研修及び定例会議事録の内容から支援内容や情報共有の状況、支援体制の充実が確認できたため、自己評価BをAとした。

職員の人材育成計画2024や愛育委員会の研修計画、年に2回実施している医療的ケア学習会、介護職員等喀痰吸引第三号研修の受講、個別のケースの紹介を会議の中に組み込み、専門知識の習得や支援の質の向上に努めている。また、ケア会議、担当者会議、ケースカンファレンスでも個別ケースの情報交換、検討・共有がなされ、専門職を含めて多段階での検討が加えられ、より本人の望む暮らしに近づけられように支援体制を整えていることが各種記録や聞き取りから確認できた。さらに、GH世話人会議、GH運営支援会議、支援担当者会議、世話人に対するご意見伺いシート等により、複数名からの意見を吸い上げ、協議、検討することで、本人の望む暮らしの実現のための個別支援状況も聞き取ることができた。

A-2-(2)障害のある本人のニーズに応じて個別支援計画に定めた支援を実現のため、本人が選択できる多様な活動を、障害のある本人一人ひとりの要望やニーズに対応した支援メニューが作成されている。個別支援計画HEPによる計画的な支援が実施されており、本人の意向を尊重したきめ細やかな対応が取られ、変更希望には個別に対応している事が聞き取れた。施設内のイベントや地域のようなイベント情報をすべての利用者に提供し、本人の希望があれば同行し本人の希望があれば、就労支援や他の生活介護事業所などの情報を伝えている。サービス移行などにも適宜対応していることが確認できた。

A-2-(3)障がいのある本人が安全・快適に過ごせるよう配慮されており、利用者がその日の体調などに応じてくつろげる個室の存在を見学時に確認した。また、サービス提供時の利用者同士の快適な関係性を構築するための支援に対する工夫や、グループホームについては、京都市で初めての公営住宅転用の事業であり、建物が古いためバリアフリー化やシャワーの設置などのリノベーション等の改善状況について聞き取ることができ、利用者本位の視点から日常の生活環境の向上に取り組んでいることが確認できた。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 生活支援	A-2-(4) 機能訓練・生活訓練	52	① 障害のある本人の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	非該当	
	A-2-(5) 社会生活を営むための支援	53	① 障害のある本人の希望と意向を尊重した社会生活を営む力をつけるための支援を行っている。	B	A
	A-2-(6) 健康管理・医療的な支援	54	① 障害のある本人の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	A	A
		55	② 医療的な支援について適切に提供（連携）する仕組みがある。	A	A

〔自由記述欄〕

A-2-(5)本人の希望と意向を尊重した社会生活への支援については、本人の意向を尊重しながら、本人と地域社会との関係性の構築や継続に配慮した支援に積極的に取り組まれている。障害のある本人の障害特性により、変化に弱い方については不安や緊張を感じる人もいるため、本人の状況や理解に配慮しながら情報提供を行い、体験を通じて次の活動への選択につながるよう支援していることが聞き取れた。また、社会参加にあたっては職員をはじめ、安全や地域の社会資源の活用を含め調整し支援につなげており、社会参加の実例として、ショートステイでの調理の練習や、地域交流行事である「にっこりフェスティバル」における出店のお手伝い、金銭管理の実例、旅行体験のエピソードを聞き取ることができた。社会生活を営むための充実した支援が行われていることが確認できたため、自己評価BをAとした。

A-2-(6)障害のある本人が健康に安心して生活を送るための日常的健康状態の適切な把握と体調変化など緊急時の対応等については適切に配慮がなされ、グループホームの入居者支援シート、個人ファイル、取組み目標、支援会議議事録で、健康状態の把握や、服薬の方法やタイミング、看護師による健康管理、かかりつけの医療機関との情報が詳細に記載されていることを確認し、医療連携も適切に行われていることを確認することができた。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 生活支援	A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	56	① 障害のある本人の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	B	A
	A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援	57	① 障害のある本人の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	A	A
	A-2-(9) はたらくことや活動・生活する力への支援	58	① 障害のある本人の活動・生活する力や可能性を尊重した支援を行っている。	B	A
		59	② 障害のある本人に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	非該当	

[自由記述欄]

A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活への支援については、本人の意思や希望を尊重し、地域の協力のもとに地域交流を目的として開催される「みんな食堂」や「わいわい元気バサール」といった地域行事への参加や、施設内の地域交流スペースの活用例、様々な活動内容などを聞き取ることができた。

A-2-(8) 連絡帳や直接の家族とのやり取り、メール、LINE、訪問などにより、家族等との情報交換や交流が図られていることを確認できた。また、本人が望む地域生活の実現のためにグループホームを開設したことや、グループホーム世話人人会議の議事録により、職員が家族と連携しながら本人の地域における日常生活を支えていることが読み取れた。

A-2-(9) 障がいのある本人の活動・生活する力や可能性を尊重した支援として、障害児・者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えて、障害のある方が住み慣れた地域で生活できるよう、障害児・者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制が南部圏域においてモデル事業として立ち上げられ、その一環として、愛隣館における意見交換会が実施されている。愛隣館地域生活支援委員会主催により、「地域生活支援拠点事業について学ぶ」をテーマに講演がなされ、利用者08家族によるパネルディスカッションが行われるなど、地域における支援体制の充実が図られている。また、利用者の個別支援計画や、福祉就労に移行したケース例をききとることができたため、通番58については自己評価BをAとした。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-3 就労支援	A-3-(1) 就労支援	60	① 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	非該当	

[自由記述欄]